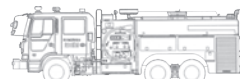




消 報

深川地区消防組合深川消防署
沼田支署予防担当 ☎ 35-2050



令和7年3月24日深川地区消防組合119番一元化運用開始！！

令和7年3月24日より沼田町内における一般電話、携帯電話からの119番通報は、深川消防署「**消防指令センター**」にて受け付けるようになります。

119番通報の方法は今までと変わりありませんが、**沼田消防支署職員が受け付けすることがなくなります。**

住所を伝える際には行政区名ではなく正しい住所で！

- ・「**沼田町南〇条〇丁目〇番〇号 〇〇宅**」
- ・「**沼田町字〇〇 〇〇番地 〇〇宅**」
- ・「**沼田町**」と必ず通信員にお伝えください。

出動体制は今までと変更はなく、沼田消防支署より出動します。

令和7年3月24日から**消防車**が出動した場合、災害案内で**出動した内容**を知ることができます。119番や沼田消防支署には電話せずに災害案内にてお問合せをお願いします。沼田町公式ホームページにも災害案内電話番号を掲載します。

※救急車の出動は案内されません。

災害案内 TEL：050-5533-8195

119番通報は「**あわてず落ち着いて、正確に通信員にお伝えください**」

沼田町
防火標語

住宅用火災警報器は10年を目安に点検・交換しましょう。
『**火の用心 「後で」と「今」で 変わる未来**』

